

# 第7次西条市障がい者福祉計画（素案）の概要

## 1 計画策定の趣旨

西条市では「第5次障がい者基本計画」（令和3年度～令和8年度）及び「第6次障がい福祉計画」「第2次障がい児福祉計画」（令和3年度～令和5年度）を一体的に策定した「第6次西条市障がい者福祉計画」に沿って、障がいの有無にかかわらず全ての住民がいきいきと共に暮らすことができるノーマライゼーションの考え方のもとまちづくりを進めてきました。

一方で、住民ニーズの多様化や抱える課題の複雑化、専門性の高い課題など、地域では様々な課題が存在しており、それぞれに合った障害福祉サービス等の提供やきめ細やかな支援が求められています。

今回国の制度改正の趣旨や障がいのある人やその家族のニーズ、計画の進捗状況等を踏まえた計画の見直しを行い、障がい福祉施策を総合的に推進するため、新たな計画として「第7次西条市障がい者福祉計画」を策定するものです。

## 2 基本理念

第7次西条市障がい者福祉計画では、住民と行政が共にまちづくりを推進していくための基本理念を、「だれもが健やかに生き生きと暮らせる、自立と共生のまち西条」とします。

この基本理念は、第2期西条市総合計画（平成27年度～令和6年度）における

- ① 障がい者が住み慣れた地域で安心して生活ができるようにすること
- ② ノーマライゼーションの理念に関する啓発・広報の充実など障がい者に対する市民の理解と認識を深める取組を推進すること
- ③ 障がい者が「働ける社会」の構築を目指し、その自立を支援していくこと
- ④ 障がい者の社会参加の機会の増大に努めること
- ⑤ 障がいの早期発見や早期療育に努めること

に基づくものです。

この基本理念に基づき、誰もが安心して、自分らしく生き生きと暮らせる西条を目指します。

### 【障がい者基本計画の基本方針】

#### 1. 啓発・広報の推進

すべての住民が互いに尊重しあい、障がいへの正しい理解を深めるため、様々な媒体を活用し、多様な機会を通じて、啓発活動を推進します。

#### 2. 保健・医療の充実

障がい者の心身の健康を維持し、健やかな暮らしを支えるため、保健・医療施策の充実に努めます。

#### 3. 教育・育成の充実

障がい者の個性を尊重し、個々の障がいの状況や特性に応じて、一人ひとりの能力や可能性を伸ばします。

#### 4. 雇用・就業の確保

福祉的就労の場の確保・充実に努めるとともに、民間事業所での雇用を積極的に促進し、障がい者の就業の拡大を図ります。

#### 5. 生活支援サービスの充実

障がい者の日々の生活を支援するため、障がい者の心身の状況やニーズに応じた多様な支援サービスを提供します。

#### 6. 生活環境の整備・充実

地域で安全に安心して暮らしていくために、支えあいのネットワークづくりを図り、バリアフリーなどに配慮した環境整備に努めます。

#### 7. 学習、スポーツ、まちづくり活動への参加の促進

外出やコミュニケーションへの支援等を通じて、障がい者が多様な場に社会参加し、活躍できる仕組みづくりを目指します。

#### 8. 差別の解消、権利擁護の推進

障害者差別解消法に基づき、障がいに対する正しい理解と差別の解消に努めるほか、障がい者虐待の予防や早期発見・解決に取り組めます。

### 【障がい福祉計画・障がい児福祉計画における主な基本指針】

#### 1. 施設入所者の地域生活への移行

- ・自宅やグループホームなどへの地域生活移行者数が減少傾向にあることを踏まえた成果目標の見直し及び障がい者の重度化・高齢化に対応するための障害福祉サービスの機能強化を図ります。

#### 2. 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・保健、医療、福祉関係者による協議の場の開催を通じて、地域包括ケアシステムの構築に向けた目標設定及び評価を実施します。

#### 3. 地域生活支援の充実

- ・地域生活支援拠点等の整備及び機能の充実を目指します。

#### 4. 福祉施設から一般就労への移行等

- ・就労移行支援事業及び就労定着支援事業等の推進により、障がい者の福祉施設から一般就労への移行及びその定着を進めます。

#### 5. 障害児通所支援等の地域支援体制の整備

- ・児童発達支援センターの追加整備による市内の療育体制の充実・強化を図るとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置を目指します。

#### 6. 相談支援体制の充実・強化等

- ・基幹相談支援センターの設置に向けた検討とともに、西条市障がい者自立支援協議会における専門部会を活用した地域サービス基盤の開発・改善等を行います。

#### 7. 障害福祉サービス等の質の向上

- ・福祉サービスの提供に係る人材研修の実施を推進します。